

株 主 各 位

第151回定時株主総会の招集に
際しての電子提供措置事項
(交付書面非記載事項)

事業報告の会計監査人に関する事項	………… 1 頁
事業報告の業務の適正を確保するための 体制及び当該体制の運用状況	………… 2 頁
連結計算書類の連結注記表	………… 4 頁
計算書類の個別注記表	…………12頁

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

TOYOイノベックス株式会社

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当社が支払うべき報酬等の額	24百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、東洋機械（常熟）有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が当社株主総会により選任された会計監査人につき、その解任又は不再任の決定の判断を行うに当たっての方針を次のとおり定めております。なお、当該方針は2016年3月25日開催の監査役会で承認されたものであります。

【決定方針】

- (i) 監査役会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当するときは、当該事案に応じ、監査役全員の同意により解任し、又は、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ①会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると判断した場合
- ②上記①の他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、適正に監査を遂行することが困難であると判断した場合
- (ii) 監査役会は、上記(i)の各事由の有無にかかわらず、より適切な監査環境を確保するため、当該会計監査人の最初の就任時から5年毎を目途として、当該会計監査人による監査継続の是非を検討し、その変更が妥当と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

1. 処分の対象者

太陽有限責任監査法人

2. 処分の内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

3. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会において決議しております。

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社で構成される当社グループ（以下、当社グループという。）は企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として制定する。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、社外取締役、顧問弁護士をメンバーに加えた内部統制委員会を設置し、業務の適正な運営の確保に関する重要事項について取締役社長及び取締役会に答申する体制とするとともに、具体的な施策の実行については、コンプライアンス・リスク管理委員会等を通じて行うこととする。監査室は、内部統制委員会及びコンプライアンス・リスク管理委員会と連携の上、当社グループ内におけるコンプライアンスの遵守状況を監査する。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらを閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、子会社を含めて規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う。また、当社グループにおける組織横断的リスク状況の監視及び対応は各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとし、当社グループ全体のリスク管理を行う。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるために取締役会を毎月1回開催し、経営上の重要事項について審議、決定する。また、必要に応じて適宜臨時に開催し、速やかな審議・決定を行う。取締役の職務執行がより効率的に行われるため、執行役員制度を採用し、執行役員に分掌する職務に権限を委譲して業務執行が迅速に行われる体制とする。また、取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、効率的な意思決定を行う。取締役会及び経営会議では、中期経営計画の策定、業績目標と予算の設定、月次業績のレビュー及び改善を促すことなどを審議する。各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について、協議・情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性・効率性等の向上を図る。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社を含めて、コンプライアンス管理、リスク管理が行えるように、グループ一体となった体制を構築し、連結での業務の適正と効率性を確保する。また、財務報告に関する内部統制の体制をグループ全体で整備している。重要な子会社については、定期的に経営の重要な事項及び業績に関する報告を行い、当社グループの業務の執行が効率的に行われることを確保する。当社の監査室は子会社の業務活動全般について内部監査の対象とする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役はその職務を補助する使用人を必要とした場合、監査室所属の職員及びその他の専門的な知識を有する職員に監査業務に必要な事項を命じることができるものとする。監査役より命じられた職員はその命じられた事項に関して、取締役、所属上長の指揮命令を受けないものとする。また、監査室等の監査役の職務を補助する使用人の人事考課は監査役の同意を得ることとする。

⑦当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令及び定款違反、不正行為等の知りえた事実を報告する。子会社の取締役等及び使用人は監査役に直接内部通報できるものとする。また、子会社から内部通報を受けた者は監査役に全て報告する。監査役へ情報提供した者を、情報提供を理由として不利益な取扱いを行わない。監査役は、重要な意思決定プロセスや業務報告状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役又は使用人に対して説明を求めることができる。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は独自に弁護士、会計士等の外部専門家から助言を受けることができる。また、監査役がその費用を請求したときは、当社はその費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ①毎月、取締役会及び経営会議を開催して、法令や規則等で定められた事項並びに経営戦略、予算の策定、設備投資及び業績のフォロー等の業務執行上の重要な事項について審議しました。また、グループ経営会議等を通じてグループ全体の情報共有や経営目標の進捗状況等のレビューを行いました。
- ②監査役会は13回開催し、監査方針及び監査計画を決定するとともに、それに基づく取締役や経営幹部の業務執行状況及び法令・定款等の遵守状況等について監査を実施しました。また、監査にあたっては、常勤監査役が主要会議等で入手した社内情報や監査室の業務監査結果等も踏まえて実施しました。
- ③監査室は、監査計画に基づいて各事業部門に対して業務監査を実施し、全社的な内部統制の状況、法令、規程、品質規格等の適合状況、及び、業務プロセスの適正性についてモニタリングを実施しています。監査等の結果は取締役社長に報告し、監査役と共有するとともに、各事業部門に対して伝達され、指摘や是正に向けたフォローを行っています。
- ④当社グループは高度な経営基盤の強化と経営の透明性を高めるため、会社法に定める内部統制システムを構築し、グループ内の規律や制度の設計を行っており、適正な運用を確保するため、社外取締役、顧問弁護士をメンバーに加えた内部統制委員会を年2回実施し、法令や定款との適合状況や統制環境の評価、モニタリングを行い、内部統制の進め方や現状の課題について議論しています。一方で、金融商品取引法に基づいた財務報告にかかる内部統制委員会を年3回実施し、業務プロセスの有効性やIT統制の状況等の評価、モニタリングを行い、財務報告の信頼性を担保しています。また、是正すべき点を指摘、フォローすることにより業務改善につなげています。
- ⑤健全なコンプライアンス経営を実践するため、当社グループでは毎年10月を企業倫理月間として定め、意識・風土の醸成を図っています。具体的な取組みとして、トップである取締役社長がコンプライアンスに関するメッセージを社内報で発信するとともに、海外ローカルスタッフを含むグループ全従業員を対象に「東洋機械金属グループ行動基準」（現：「TOYOイノベックスグループ行動基準」）の教育を実施し、徹底しております。また、毎月、総務部門がコンプライアンスに関する情報を全社に提供することにより、従業員の法令に関する知識の向上と啓蒙を図っています。
- ⑥ハラスメントの対策として、係長以上の所属長を対象として外部講師による座学での研修やハラスメント防止理解度テストのWebラーニングを実施した他、各職場でハラスメントに関する討議を実施して理解、意識を深めることによりパワーハラスメントの防止を図りました。
- ⑦10月に当社グループ社員を対象として「職場の働きやすさに関するアンケート調査」を実施し、社内において起こり得る具体的なコンプライアンスに関する設問を設け、職場の実態や潜在的なコンプライアンスに関する問題についての検証を行いました。また、内部通報制度の運用については、その目的及び秘密保持と不利益取り扱いの禁止等について社内報にて発信するとともに、ポスター掲示を行うことにより、第三者である法律事務所を含む通報窓口を社内に改めて周知いたしました。
- ⑧会社の秘密情報の保護、漏洩防止対策のため、パソコン貸与者に対して標的型メール訓練を実施し、不合格者には再教育を行い、情報セキュリティ意識の向上を図りました。また、年に2回、情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティを巡る情報共有、セキュリティ事故の予防策、重大事故発生等の緊急事態に関する対応策、リスク評価や社員教育等について審議しました。
- ⑨東洋機械金属（広州）貿易有限公司で発生した現地従業員による現預金私的流用事案の再発防止策として、海外子会社に適用する経理規程、コンプライアンス規程を制定、周知を行い、海外駐在員となる者に対してコンプライアンス研修を実施しました。また、同事案の発生原因の一つに、現地からの報告の遅れが指摘されたことから、東洋機械金属グループ行動基準（現：TOYOイノベックスグループ行動基準）に悪い情報ほど隠さず迅速に上長等に報告を行うルールとして「バッド・ニュース・ファースト」の規定を盛り込み、毎年10月に実施している「企業倫理月間」において全グループで周知、徹底を行いました。また、本社の経理部員が2024年9月に東曜機械貿易（上海）有限公司と東洋機械（常熟）有限公司を訪問し、経理規程に従って経理業務を運用できているかどうか業務監査を実施し、加えて、本社から海外子会社の銀行口座について、オンラインによる定期的なモニタリングを継続して実施しました。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

東洋工機(株)・東洋機械エンジニアリング(株)・TOYO MACHINERY (M) SDN.BHD.・TOYO MACHINERY (T) CO.,LTD.

東曜機械貿易(上海)有限公司・東洋機械(常熟)有限公司・東洋機械金属(広州)貿易有限公司

東金股份有限公司・TOYO MACHINERY VIETNAM CO.,LTD.・PT TOYO MACHINERY AND METAL INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

GM-Injection AG

(2) 持分法適用会社の投資差額の償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の決算日は12月31日であり、国内連結子会社の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

(イ) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当連結会計年度における必要見込額を計上しております。

③災害損失引当金

災害を受けた資産に係る補修費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（４）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

（５）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建売上債権及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

（６）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国際貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの条件は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

（7）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

Ⅱ 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 124百万円、繰延税金負債 927百万円

なお、上記繰延税金資産及び繰延税金負債は納税主体ごとの相殺後の金額を表示しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得及び将来減算一時差異等のスケジュールリングに基づき、回収可能性があるとは判断した将来減算一時差異について計上しております。

将来課税所得が生じる可能性の判断においては、経営者によって作成された事業計画を基礎としており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,034百万円
2. 受取手形裏書譲渡高 8百万円
3. 当社連結子会社の元従業員による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

固定資産	
投資その他の資産	
その他	
長期未収入金	611百万円
貸倒引当金	△611百万円

Ⅴ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普 通 株 式 20,703,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月24日 取締役会	普通株式	359	17.50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	359	17.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	358	17.50	2025年3月31日	2025年6月25日

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的での取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従って管理を行い、リスク低減を図る体制をとっております。また、ワールドワイドでの事業展開を進めていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部債権については、為替予約を利用してヘッジしております。

また、投資有価証券は、上場株式のほか、業務上の関係を有する企業の株式で構成されており、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。借入金の使途は主として運転資金及び設備資金であります。金利は、そのほとんどが変動金利であるため変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用されており、投機目的での取引は行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に従い、定期的に取り引先の状況を把握し、回収懸念の軽減を図っております。

②市場リスクの管理

外貨建営業債権及び外貨建仕入債務の一部について、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、月次の取引実績を経理所管役員に報告しております。

③流動性リスクの管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（（注2）参照。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	504	504	—
資産計	504	504	—
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	1,180	1,173	6
負債計	1,180	1,173	6
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(6)	(6)	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

（*1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）投資有価証券に関する事項

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	257	504	247
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		257	504	247

（注2）連結会計年度中に売却したその他投資有価証券に関する事項

（単位：百万円）

区 分	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	93	45	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		93	45	—

(注3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	471

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	504	—	—	504
資産計	504	—	—	504
デリバティブ取引 通貨関連	—	(6)	—	(6)
負債計	—	(6)	—	(6)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	—	1,173	—	1,173
負債計	—	1,173	—	1,173

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社の信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、兵庫県明石市その他の地域において、賃貸用土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
47	1,004

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額を基に合理的に調整した価額を使用しております。

Ⅷ 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解した売上収益

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	売上高
射出成形機	19,789
ダイカストマシン	7,234
顧客との契約から生じる収益	27,024
その他の収益	—
外部顧客への売上高	27,024

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,889百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,062 //
契約負債(期首残高)	880 //
契約負債(期末残高)	492 //

契約負債は、主に製品販売等にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、859百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	835円82銭
1株当たり当期純損失	41円18銭

X その他

1. 連結損益計算書

特別損失に計上しております災害損失引当金繰入額273百万円は、2024年4月16日に発生しました雹災害により、当社本社工場（兵庫県明石市二見町）において、建物、建物付属設備及び機械装置等の有形固定資産について損傷等の被害が発生しました。これに伴う有形固定資産の復旧費用及びその他災害に関連する損失として発生したものであります。

また、特別利益に計上しております災害保険金収入301百万円は、2024年4月16日に当社本社工場において発生した雹災害に関して、財産補償にかかる保険金の支払いが2024年9月30日に確定したことに伴い発生したものであります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

成形機のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして、当事業年度における必要見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 災害損失引当金

災害を受けた資産に係る補修費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（６）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（７）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建売上債権及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建取引の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、先物為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約とヘッジ対象となる外貨建売上債権及び外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

（８）重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、射出成形機、ダイカストマシン及びその周辺機、またはその部品等の製品の販売、並びに、当社が販売する製品の保守サービス・据付工事を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引渡し、役務を提供する義務を負っております。

国内の顧客に製品を販売し、役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。なお、海外を据付地とする国内の顧客への製品の販売は、国内の顧客が指定する倉庫納入時に収益を認識しております。

海外の顧客に製品を販売する取引は、船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。国際貿易に関する取引条件を定義したルールであるインコタームズの条件は、FOB、CIF等であり、D条件と呼ばれるDDU等の取引は僅少であります。また、海外での役務を提供する取引は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、部品等の一部の製品の販売において出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上高は顧客との契約において約束された対価から、売上に応じた割戻しを控除した金額で測定しております。

（９）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

2 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 401百万円

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得及び将来減算一時差異等のスケジュールリングに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

将来課税所得が生じる可能性の判断においては、経営者によって作成された事業計画を基礎としており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性のあるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額	13,008 百万円
-------------------	------------

（2）関係会社に対する短期金銭債権	918 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,474 百万円

5 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	2,983 百万円
仕 入 高	2,430 百万円
販売費及び一般管理費	306 百万円
営業取引以外の取引高	629 百万円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	235,151 株
---------	-----------

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	113 百万円
未払事業税	7 百万円
棚卸資産評価損	329 百万円
退職給付引当金	494 百万円
貸倒引当金	2 百万円
製品保証引当金	14 百万円
災害損失引当金	77 百万円
投資有価証券評価損	1 百万円
減価償却超過額	8 百万円
減損損失	114 百万円
関係会社株式評価損	4 百万円
繰越欠損金	407 百万円
その他	23 百万円
繰延税金資産小計	1,599 百万円
評価性引当額	△1,594 百万円
繰延税金資産合計	5 百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△330 百万円
その他有価証券評価差額金	△76 百万円
繰延税金負債合計	△407 百万円
繰延税金負債の純額	△401 百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

8 収益認識に関する注記

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表 Ⅷ 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

9 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具・器具及び備品の一部については、リース契約により使用しています。

10 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東洋工機 株式会社	兵庫県 明石市	20	成形機の製造	所有 直 100% 接	1名	成形機の 製造委託	受取賃貸料 (注2)(1)	10	—	—
								受取配当金	31	—	—

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東洋機械 エンジニアリング 株式会社	兵庫県 明石市	10	成形機の 保守・ サービス	所有 直 100% 接	2名	成形機の 保守・ サービスの 委託	受取賃貸料 (注2)(1)	13	—	—
								部品の購入	1,882	未払金	9
								役務の受入 (注2)(3)		買掛金	565
								受取配当金	252	—	—

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東洋機械 (常熟) 有限公司	中国 江蘇省 常熟市	47百万元	成形機の 製造及び 販売	所有 直接 100%	—	成形機の 製造委託	資金の回収	400	—	—
								貸付の利息 (注2)(2)	1	未収入金	12
								ロイヤリティの 受取 (注2)(4)	52		
								部品の販売 (注2)(3)	122	売掛金	99

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東曜機械貿易 (上海) 有限公司	中国 上海市	3百万元	成形機の 保守・ サービス	所有 直 100% 接	1名	成形機の 保守・ サービスの 委託	受取配当金	146	—	—

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	東金股份 有限公司	台湾 台北市	8百万NTD	成形機の 保守・ サービス	所有 直 100% 接	1名	成形機の 保守・ サービスの 委託	受取配当金	33	—	—

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	TOYO MACHINERY (T) CO.,LTD.	タイ バンコク 市	8百万バーツ	成形機の 保守・ サービス	所有 直接 49%	1名	成形機の 保守・ サービスの 委託	資金の借入	700	短期借入金	700
								資金の返済	400		
								借入の利息	3	未払費用	3

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結 子会社	TOYO MACHINERY (M) SDN.BHD.	マレーシア セラン ゴール州	0百万 リンギット	成形機の 保守・ サービス	所有 直接 100%	1名	成形機の 保守・ サービスの 委託	受取配当金	85	—	—

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連 会社の 子会社	TOYO europe srl.	イタリア ロンバル ディア州	0.1百万 ユーロ	成形機の 販売及び 保守・ サービス	所有 間接 30.2%	—	成形機の 販売及び 保守・ サービスの 委託	成形機及び 部品の販売 (注2)(3)	2,602	売掛金	776

(注1) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注2) 取引条件の決定方針等

- (1) 受取賃貸料については、近隣の取引事例等を勘案して価格を決定しております。
- (2) 資金の貸付・返済については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
- (3) 成形機の販売、部品の購入・販売及び役務の受入については、一般取引条件を勘案して協議の上、決定しております。
- (4) ロイヤリティについては、両社が協議して決定した契約上の料率に基づき計算しております。

11 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	588 円 94 銭
1株当たり当期純損失	23 円 17 銭

12 その他の注記

(損益計算書)

特別損失に計上しております災害損失引当金繰入額273百万円は、2024年4月16日に発生しました雹災害により、当社本社工場（兵庫県明石市二見町）において、建物、建物付属設備及び機械装置等の有形固定資産について損傷等の被害が発生しました。これに伴う有形固定資産の復旧費用及びその他災害に関連する損失として発生したものであります。また、特別利益に計上しております災害保険金収入301百万円は、2024年4月16日に当社本社工場において発生した雹災害に関して、財産補償にかかる保険金の支払いが2024年9月30日に確定したことに伴い発生したものであります。